

4週間にわたって開催された第11回核拡散防止条約(NPT)運用検討会議は、5月22日に成果文書を探択することなく閉幕した。採択見送りは2015年、22年に続いて3回連続である。

国際安全保障環境の現状から多くの事項について複雑な対立軸があり、成果を全会一致で採択するのは非常に難しいと予測はしていたが、やはり残念でならない。

会議中、幾つもの困難なテーマについて厳しい交渉があった。

NPTの枠組みで積み重ねられた過去の軍縮合意について、どう言及するか。核使用の人道的影響に関し、いかなる表現ができるか。拡大抑止や北大西洋条約機構(NATO)の核共有といった欧州・東アジア地域の安保議論に直結する事項の取り扱いや、核兵器保有国による軍縮義務履行への説明責任をどう強化するかも焦点だった。

また核リスクの軽減のための行動や、核実験モラトリアム(一時停止)をいかに守り包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効を求めるか。さらには北朝鮮問題、ロシアのウクライナ侵攻とサウジアラビア原発の占領、イラン核開発と米イスラエルのイラン施設攻撃をどう取り扱うかなども微妙な問題だった。

■草案取り下げ

核保有国同士の対立に加え、核保有国や拡大抑止が自国の安保戦略の中核にある国々と非同盟諸国(NAM)の対立軸もあり、交渉は複雑かつ困難を極めた。

ドー・ファン・ビエット議長(ベトナム)は根拠強く交渉を仕切り、私自身も多くの各国代表と延べ100回を超える個別会談を行って、一つ一つ課題の着地点を探った。

文言について具体的な交渉が可能になるよう会議の2週目には最初の草案を出し、その後4回の改訂を行った。表現を弱めたり、明示的な言及を削ったりして争点を絞り込んだが、打開できなかったのはイラン問題だった。最終草案以後も、妥協案を当事国のみで提示したが、結局合意に至らなかった。

議長の判断で草案を取り下げて全会一致の採決に付さず、どの締約国が反対したのかを公にすることなく閉幕した。

特定国を孤立させない政治的配慮



国連事務次長 中満 泉

なかみつ・いずみ 1963年、東京生まれ。早稲田大卒、米ジョージタウン大修士。89年に国連難民高等弁務官事務所(UHCR)に入社。05年、橋本平和維持活動(PKO)局幹部当歴任した。17年から軍縮担当。今年、NPT運用検討会議と共

と、包括的で野心的な10年の成果文書での軍縮義務合意が今後もNPT履行のベースであることを維持するための判断だ。

■合意消えたが

今回の会議では合意を見いだすために、10年の成果文書よりも表現を弱めざるを得ない部分がいくつかあり、おそらく大多数の締約国にとってベストな草案とは程遠いものであった。特に軍縮義務の履行を強く求める非同盟諸国には、大きな不満があった。

しかし、以下の三つの新たな動きが成果文書案では合意されていた。採択されなかったのがことさら残念だ。

まず、核保有国が将来的に軍備管理の議論を可能にすべく、入り口として戦略的安定に向けた対話を行うことに合意していた。米口以外の多国間軍備管理交渉には、核戦力において米口に及ばない中仏英などから反発があるが、この文言が合意されたことには期待感があった。

2点目は、核リスクが危険なほど高い現状で、核保有国がリスク軽減の方策を模索することに責任を負う合意である。核兵器が二度と使用されないために、リスク軽減は緊急の課題である。

さらに次回運用検討会議で、核保有国と任意の非核保有国が、それぞれのNPT義務の履行状況を報告し質問に答えるという、双方の議論に責任をもって関与することが合意されていた。将来的には説明責任や透明性強化の第一歩ともなり得る構想であった。

歴史にイフはない。正式採択はできなかったが、このような事項に合意を成し得た多国間外交と対話の可能性を最大限に生かして、次回会議が開かれる31年までの5年間を条約の空洞化を防ぐための期間としてなければならぬ。

結末の形は分からないが、戦争はいつか終わる。その時、欧州や中東で新たな地域安保体制を考えなければならず、NPTの枠組みが機能していることは死活的に重要である。

核兵器のリスクは、人類の生存を左右する問題であることを再確認し、核廃絶に向けて決して諦めることなく努力を続けなければならぬ。唯一の戦争被爆国日本に求められる覚悟も、また大きい。

核兵器廃絶 決して諦めない